

平成29年度

国立大学法人神戸大学年度計画

目 次

| | | |
|------|---|----|
| I | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 | 教育に関する目標を達成するための措置 | |
| (1) | 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 | 1 |
| (2) | 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 | 2 |
| (3) | 学生への支援に関する目標を達成するための措置 | 3 |
| (4) | 入学者選抜に関する目標を達成するための措置 | 4 |
| 2 | 研究に関する目標を達成するための措置 | |
| (1) | 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 | 5 |
| (2) | 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 | 5 |
| 3 | 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 | 6 |
| 4 | その他の目標を達成するための措置 | |
| (1) | グローバル化に関する目標を達成するための措置 | 7 |
| (2) | 附属病院に関する目標を達成するための措置 | 9 |
| (3) | 附属学校に関する目標を達成するための措置 | 10 |
| II | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 | 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 | 11 |
| 2 | 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 | 13 |
| 3 | 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 | 14 |
| III | 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 | 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 | 14 |
| 2 | 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | 15 |
| 3 | 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 | 15 |
| IV | 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 | 評価の充実に関する目標を達成するための措置 | 15 |
| 2 | 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 | 16 |
| V | その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 | 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 | 16 |
| 2 | 安全管理に関する目標を達成するための措置 | 17 |
| 3 | 法令遵守に関する目標を達成するための措置 | 18 |
| VI | 予算、収支計画及び資金計画 | 20 |
| VII | 短期借入金の限度額 | 20 |
| VIII | 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 20 |
| IX | 剰余金の使途 | 20 |
| X | その他 | |
| 1 | 施設・設備に関する計画 | 20 |
| 2 | 人事に関する計画 | 20 |
| | (別紙) | |
| ○ | 予算、収支計画及び資金計画 | 22 |
| | (別表) | |
| ○ | 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数 | 25 |

平成29年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1-1】

グローバルな視点で諸課題の解決に向け主体的に行動する実践型グローバル人材を育成するため、学士課程及び大学院課程教育におけるディプロマ・ポリシーを点検・見直し、学部・大学院一貫プログラムやダブル・ディグリー・プログラムを30コース以上に増加させるなど、国際通用力を有する質の高い教育を展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【1-1-1】

平成28年度に見直したディプロマ・ポリシーに基づき、英語教育の高度化やサマースクールの充実、学士課程における高度教養科目の新規開講など、国際通用力を有する質の高い教育を展開する。

大学院課程におけるシェフィールド大学（英国）とのプログラムなど、新たにダブル・ディグリー・プログラムを5コース開始する。

【1-2】

学修ポートフォリオを活用するなど、学修成果の可視化を図ることを通じて、学生の能動的・自主的かつ質を持った学修を促進し、学部生の授業外学修時間を20%増加させる。

・【1-2-1】

学生の能動的・自主的な学修を促進するため、学修支援システム「BEEF」を活用した教育を展開するとともに、平成28年度に更新した教務システムを活用した「学修の記録」を集計・分析し、学生の学修成果の可視化を進める。

【2-1】

学士課程及び大学院課程において、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成した教育課程にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開するとともに、平成28年度からのクォーター制の導入及び英語コース・外国語による授業の充実（全授業科目の10%）等により、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【2-1-1】（平成29年度の年度計画はなし）

・【2-1-2】

学士課程において基礎教養科目、総合教養科目に続く高度教養科目の一部を新たに開講するとともに、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業を継承し、人文・社会科学系学部において実施してきたグローバル英語コースを全学に拡大した英語特別クラスを導入する。また、大学院課程において英語コースを新設し、外国語による授業科目やサマースクールを拡充する。

【2-2】

学士課程教育においては、幅広い教養と基本的な専門能力を修得させるため、4年間を通じて教養教育と専門教育が有機的に連携したカリキュラムへの再編を平成28年度から進めるとともに、フィールドワークを重視する新学部の設置を推進力として、アクティブラーニングを活用した教育プログラムを全学的に実施する。また、「理工系人材育成戦略」を踏まえ、基礎科目の強化や国際化を図ったプログラムを実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【2-2-1】

4年間を通じて教養教育と専門教育を有機的に連携させるため、高学年を対象として、異なる専門分野の学生が「協働して実践する能力」を培う「高度教養科目」の一部を、平成30年度の本格実施に先立ち開講する。

学生の能動的・自主的な学修を促進するため、「神戸グローバルチャレンジプログラム」等を実施するとともに、全学部が参加する「神戸大学ESDコース」においてアクティブラーニングを推進する。また、新設の国際人間科学部において、アクティブラーニングを活用した「グローバルイシュー演習」等の科目を開講する。

・【2-2-2】

全学的な数理・データサイエンス教育の充実強化のため、「数理・データサイエンス教育センター（仮称）」を新設し、データサイエンス科目を全学共通授業科目として試行的に開講する。

「新しい多様な価値を創造する理工系人材」を育成するために「神戸大学理工系人材育成教育プログラム」を策定し、その一部を試行的に開始する。

【2-3】

大学院課程教育においては、各専門分野に関する深い知識と柔軟な思考力を持ち、創造的に問題を解決し、社会をリードできる高度な人材を養成するための先端的カリキュラム・分野融合カリキュラムを編成するなど、教育内容を充実する。特に、平成28年度に新設する「科学技術イノベーション研究科」については、自然科学分野と社会科学分野の学問領域の枠を越えた新たな教育プログラムを産学協同により実施するとともに、平成30年度と同研究科博士課程の設置を目指して教育プログラムを開発する。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

・【2-3-1】

大学院課程においては、医学研究科におけるシグナル伝達基礎臨床融合プログラム及び臨床研究エキスパート育成プログラム、海事科学研究科におけるグローバル海洋理工学プログラムを設置するなど、深い知識と柔軟な思考力を持ち、創造的に問題を解決し、社会をリードできる高度な人材を養成するための先端的カリキュラム・分野融合カリキュラムを開始する。

科学技術イノベーション研究科では、年次進行に伴い、修士2年次に個々の理系研究テーマに沿った事業計画書を作成させ、さらに、論文指導を組み合わせることによって学術的研究成果の事業化移行プロセスをデザインするアントレプレナーシップを兼ね備えた人材の養成を目指した教育を実施する。また、博士課程の平成30年度設置に向け、先端研究開発能力、機会認識能力及び戦略構築能力を身に付けるための、文理融合の教育研究の実施準備を進める。

【2-4】

法科大学院においては、従来からの法廷法曹の養成を主に念頭に置いた十全な基礎力を涵養するためのカリキュラムを点検・改善し、高い司法試験合格率（累積合格率で7割程度）を維持する。あわせて、神戸大学の強みであるビジネス分野を活かして、企業法務ニーズに対応した科目や国際的なエクスターンシップ等の拡充やリカレント教育の導入により、グローバル化する企業法務の担い手となる法曹を輩出する次世代型法科大学院教育を形成する。

・【2-4-1】

学部教育と連携し、早期卒業による入学者や飛び入学出願による入学者の規模の拡大を図るとともに、アンケートや面談等の機会を通じて、特に早期入学者に生じる学修上の課題に留意し、その基礎学力の十分な涵養が図られるよう適切な対処方法を開発して教員間で共有する。

博士課程後期課程と連携し、継続教育のための取組を更に強化し、租税、知財、独禁、商事仲裁等のビジネス分野の専門知識の修得機会を提供し、法曹有資格者の付加価値修得機会の拡大に努める。

「先導的法科大学院懇談会(LL7)」の構成員として、法曹リカレント教育や実務法曹のグローバル化など法科大学院が新たに担うべき教育内容の共同実施に向けて取り組むとともに、法科大学院の魅力や課題に関する情報発信について連携して取り組む。

広島大学と連携し、合同で法科大学院説明会を実施するなどの企画を通じて、進学希望を掘り起こすとともに進学希望者への訴求力を高める。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【3-1】

平成28年度から開始する新たな教養教育による科目配当・教員配置の見直し、より厳格な成績評価の実施及び入学から卒業・修了までの一貫した教育・学修支援体制の構築など、全学的な教学マネジメントを確立し、組織的な教育実施体制を強化する。

・【3-1-1】

教養教育における科目配当・教員配置を点検し、非常勤講師の任用に当たっての教育力評価、教育部会の編成及び「共通専門基礎科目」の在り方について検討するとともに、全学共通教育担当の基本方針を策定する。

全学教務委員会において「神戸大学における成績評価方針」に基づき、平成28年度後期及び平成29年度前期の成績評価（GPA等）を点検し、その結果を踏まえて、成績評価「秀」を履修者の10%程度が上限となるよう授業内容の改善に取り組む。

【3-2】

グローバル化やアクティブラーニングの推進など学部・大学院教育における機能強化を実施するため、関係部局・組織が連携した学修支援体制を整備し、ラーニングcommonsやICT教育基盤等の学修の場や設備の拡充、学修に必要な資料の体系的整備、及び学修に関する人的支援の拡充を進める。

・【3-2-1】

平成28年度に導入したSA（スチューデント・アシスタント）、STA（シニア・ティーチング・アシスタント）制度の実施状況等に関する調査結果を踏まえ、SAとSTAを一層活用する。また、ラーニングcommonsの運営に学生の参画を促すなど、学生が中心となり活性化させる仕組みについて検討し、各ラーニングcommonsの学修等に係る活動実績数を増大させる。

ICTを活用した授業を推進するため、学生のパソコン必携化について検討するとともに、学修支援システム「BEEF」を活用した事前・事後学修や補講を実施する仕組みについて検討し、実施するための環境を整備する。

電子的資料を含む学修に必要な図書館資料の体系的整備を行い、授業やガイダンス等の情報リテラシー教育の拡充やライティングセミナーの開催等の人的支援を実施する。

【4-1】

アクティブラーニングの実施や英語コースの整備拡充等に向け、教員個々の教育力を向上させ、教育の国際的な通用力を強化するためのFD活動を全学的に展開する。

・【4-1-1】

教員の教育力を向上させるため、これまでのFD活動の実施状況や効果について、平成28年度に点検した結果に基づき、FD活動の改善を図りつつ、特にアクティブラーニングやクォーター制に対応した教育方法に関するFDを実施する。

【4-2】

大学の教育成果が社会のニーズに適合しているか、また教育プログラムが国際通用力を有しているかについて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し点検するとともに、教育課程及び教員の教育活動に対する評価を実施し、教育課程の見直しや教育方法の更なる改善を行う。

・【4-2-1】

社会のニーズを反映した教育を展開するために、平成28年度に共通する質問項目で実施した卒業・修了時アンケート、卒業生アンケート及び就職先機関アンケートの結果を分析して大学の教育成果を点検するとともに、教育課程及び教員の教育活動の状況について「教育の質向上のための評価指標」等に基づき、点検・評価を行う。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【5-1】

学生への経済的支援、身体及び心のケア等の健康支援・各種相談体制の整備、課外活動の環境整備など、学生生活全般にわたる支援を充実する。特に、近年増加している障害のある学生に対する学修支援を強化するため、平成27年度に設置したキャンパスライフ支援センターにおいて、障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成しピアサポート体制を構築する。

・【5-1-1】

授業料免除や各種奨学金の申請に関する情報が学生に十分伝わるよう、ウェブサイトの充実や説明会の実施等を通じて周知を徹底する。特に、民間奨学金について、学生が申請しやすくするため、前年度の申請状況及び成績基準を満たす目安をウェブサイトに掲載するとともに、書類不備を防ぐため、申請時の提出書類のチェックリストを作成する。また、経済的支援を必要とする学生を中心に、学生寮の入居率については90%以上の水準を維持する。

・【5-1-2】

課外活動団体のうち公認団体を対象としていたリーダーズトレーニングやAEDを用いた応急処置講習会を非公認団体にも拡大して実施し、安心・安全な課外活動を促進するとともに、課外活動施設の改修等を行う。

・【5-1-3】

健康診断、健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」）、保健指導、健康教育、THP（心と身体の健康づくり運動）による疾病の予防や早期発見対策、感染症対策、並びに産業医活動を通じて、学生個々のみならず学生集団としての健康の保持増進に努め、修学を支援する。

平成28年度に整備した障害のある学生に対する支援フローについて、実践に則して改善するとともに、教職員及び学生の理解促進とサポート学生養成のためPCノートテイク等の研修会を実施する。

【5-2】

学内の就職支援組織（同窓会が主体のものを含む）の連携を強化して、多様な進路選択の可能性を確保する。特に、留学生及び博士後期課程院生について、就職率を維持・向上させるため、学外の就職支援機関とも連携しつつ民間企業等の求人開拓を行う。また、ボランティア活動を促進させるための方策を強化し、関連授業をキャリア科目へ位置付け学生の人格陶冶に寄与させる。

・【5-2-1】

前年度の各就職支援組織の活動状況を集約し共有するとともに、就職活動支援に係る連携体制を強化の上、説明会の開催や相談受付等の就職活動支援を行う。特に、留学生及び博士後期課程院生対象のガイダンス等について、改善やアドバイザー相談を充実させる。

低年次キャリア科目（「企業社会論」と「職業と学び」）の授業内容を見直し、関連性を持たせるとともに、「ボランティアと社会貢献活動A」と「ボランティアと社会貢献活動B」（実践活動を含む。）の各受講者の状況について調査を行う。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【6-1】

多面的・総合的な評価を行う入学者選抜の実施に向け、平成27年度に設置した入試改革推進本部において集中して検討を進め、アドミッション・ポリシーを見直すとともに、平成30年度から順次新しい選抜方法に切り替えていく。

・【6-1-1】

附属中等教育学校をパイロット校として平成28年度に初めて実施したアドミッションセンターを活用した高大接続研究入試の結果を踏まえ、出題内容の小論文から総合問題への変更・充実や、提出書類の評価方法の改善を行う。

平成29年度初頭に公表予定の「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の実施方針を踏まえて、本学における一般入試選抜の提出書類、教科・科目、配点、募集人員の比率等について検討する。

【6-2】

多様な能力・個性を持つ質の高い学生を確保するため、オープンキャンパスの実施方法の改善、より多数の潜在的志願者が見込める進学説明会への参加など、戦略的な入試広報を展開し、現在の適正な志願倍率（前期3倍・後期10倍）を維持する。

・【6-2-1】

入学願書のWeb出願システムを導入し、学生募集要項の変更と併せ、平成30年度一般入試からWeb出願を実施する。

各種進学相談会や高校・予備校主催の大学説明会等について、平成28年度に新設したアドミッションセンターの教員を参画させ、説明内容を充実させるとともに、高校教員を対象とした入試説明会など、多面的な入試広報活動を展開する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【7-1】

新たな価値の創造や将来的な社会実装までを見据えて、新領域・分野横断研究の萌芽や独創性のある研究を育成する仕組みを構築し実践する。また、イノベーション創出に向けて科学技術のみならず社会システムも対象とし、神戸大学独自の先端融合研究組織を基盤としたプロジェクト等を重点的に支援することにより、先端研究・文理融合研究を充実・発展させ、イノベーションの創出に資する成果や新しい文理融合型プロジェクトの成果を累計 20 件創出する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【7-1-1】

異なる分野の研究者等の連携を強化するアイデアベースのワークショップや、顕著な業績をあげた若手研究者の表彰制度、研究交流会等を企画・実施する。

社会課題解決に資する先端研究・文理融合プロジェクトの成果創出に向けて、新規プロジェクトの選定、既存プロジェクトへの継続的な支援を行うとともに、フラッグシッププロジェクトへのステップアップのプロセスや、評価基準を策定する。

【7-2】

神戸大学が強みを有する EU 域内の大学等との連携をはじめとしたネットワークの活用による交流の促進、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」の継続・フォローアップにより、国際共同研究を推進するとともに、地域に位置するスーパーコンピュータ「京」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究を強化し、影響力のある学術研究成果（引用度トップ 1%論文）を 150 報創出する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【7-2-1】

リエージュ大学（ベルギー）との共同シンポジウムを実施するなど、国際共同研究を行う分野を拡大する取組を進める。また、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」のフォローアップ調査の結果を踏まえ、国際共同研究の成果創出に向けて、滞在型国際共同研究等の支援制度を見直しつつ、継続的に実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【8-1】

戦略企画本部、リサーチ・アドミニストレーター組織及び連携創造本部の密な連携を図り、研究の分析・評価に基づく戦略・計画の企画立案体制を強化する。また、平成 28 年度に設置する神戸大学独自の先端融合研究組織を中心に「社会システムイノベーション」、「未来都市」等のプロジェクトを立ち上げるとともに、機能強化のため設置した「海洋底探査センター」を拡充するなど、戦略を柔軟に実行できる研究実施体制の見直しを行う。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【8-1-1】

平成28年10月にリサーチ・アドミニストレーター組織と連携創造本部を統合して設置した「学術・産業イノベーション創造本部」を中心として、学術研究から産学連携、社会実装に向けたそれぞれの段階に応じて一体的なマネジメントを行う。

「先端融合研究環」を中心として、本学のフラッグシップとなる先端研究・融合研究プロジェクトの選定方針、評価基準を策定する。あわせて、部局に設置された研究支援組織の機能を強化し、部局の重点研究や分野横断研究の創出を促進する。

【8-2】

研究人材の多様性を確保するため、優れた若手研究者、外国人研究者及び女性研究者の採用を促進する支援プログラムを実施するとともに、独立研究スペースの確保、支援人材の配置、外国人用の住環境整備、子育て両立支援制度等により研究環境を整備する。あわせて、能力向上の研修会等の育成手段を整備し、国内外大学等との人材交流の活性化・国際ネットワーク形成に資する人事制度の拡充を行う。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【8-2-1】

テニユアトラック制度の実施を推進し、研究環境と若手育成手段の整備状況等について追跡調査する仕組み、点検評価する組織と手順など、具体的な方針及び手順を策定する。

優秀な女性研究者の集積・育成や、研究面・生活面での支援を推進するとともに、女性研究者交流ワークショ

ップ等を支援する。また、各種助成公募への応募促進のため、公募に合致する女性研究者の探索を実施する。クロスアポイントメント制度の活用等により、国内外の大学・研究機関との人材交流・相互派遣等を進める。優秀な成果を上げた若手研究者等の表彰・顕彰制度や学長プレゼンなどを企画・実施する。

【8-3】

附置研究所においては、我が国の経済経営分野の中核としての機能を強化するために、研究成果のみならず、企業資料等の整備・データベース化・公開を進め、高度な検索システムを構築するなど、共同利用・共同研究機能について点検・評価し、向上させる。さらに、学内他部局と協働して、上記の検索システムの構築や、社会・経済モデルのシミュレーション分析等の文理融合研究を推進する。

・【8-3-1】

経済経営研究所において、鐘紡資料を中心とする企業資料の整備・データベース化・公開を進め、平成28年度に開始した高度な検索システムの構築を推進する。また、スパコン技術を活用した経済モデルのシミュレーション等の文理融合型・部局横断型共同研究プロジェクトを推進する。さらに、これらのプロジェクトを内包する新たな学術領域である計算社会科学における学外との共同研究を推進する。

【8-4】

分野融合・新領域創出等のグローバルな研究の実施を支援するため、電子ジャーナル等の学術情報の利用環境の維持と利用向上を促進するとともに、オープンアクセス等の学術情報流通の潮流を踏まえ、多様な研究成果をデジタル形態で保存し、国際的に発信する体制を強化する。

・【8-4-1】

附属図書館において外国雑誌を含む電子ジャーナル及びデータベース等の教育研究基盤資料の安定的な維持・提供に努めるとともに、平成28年度に策定した神戸大学オープンアクセスポリシーの周知を進め、「神戸大学学術成果リポジトリ」への雑誌論文や学位論文、教材や研究データ等多様なコンテンツの登録を加速させることにより、研究支援機能及び情報発信機能を向上させる。

神戸大学出版会を新たに設立し、出版事業を立ち上げる。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【9-1】

「合成バイオ」技術の開拓・社会実装や「シグナル伝達」研究の診断・治療応用における神戸医療産業都市の企業等との連携、環境・エネルギーに関わる機能性「膜」技術の統合的研究における50社以上の企業との連携をはじめとして、イノベーションの芽を創出する研究段階から科学技術を実用化・社会実装する段階までを見通した共同研究や技術指導、連携教育の取組を実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【9-1-1】

引き続き、次世代バイオ医薬品製造技術研究組合や先端膜工学研究推進機構への参画、理化学研究所計算科学研究機構・放射光科学総合研究センターとの連携といった大規模な共同研究を実施するとともに、特定の企業等との包括連携を継続・拡大することにより多面的な連携研究を行う。

本学が参画する「健康”生き活き”羅針盤リサーチコンプレックス」、「次世代バイオ医薬品製造人材プロジェクト」、「地域創生に伝える実践力養成ひょうご神戸プラットフォーム」において、平成28年度に立ち上げた起業関連及び医療関連の人材育成プログラムを推進する。

【10-1】

先端研究だけではなくフィールドスタディー等で得られた教育研究成果を、自治体、マスコミ、地域に位置する国際機関（WHO、JICA等）や他大学などと連携して社会にフィードバックすることにより、産業・経済、文化・教育、保健・医療の発展に貢献する。特に、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）のマッチングを行い、共有する課題を解決するとともに、地域の活性化に資する教育研究を実施する。

・【10-1-1】

地域の知的基盤の一つとして、県内大学や自治体、マスコミ等と協同して地域活性化に資する事業を行うとともに、新規課題を探るべく連携推進協議会等を開催し、その解決に向けた各種連携事業を実施する。

・【10-1-2】

前年度の公開講座受講者のアンケート結果や社会情勢を踏まえて、受講者の多様なニーズに応えるため、一部の公開講座の有料化を行いつつ、講座内容を更に充実させる。

・【10-1-3】

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において、地域の課題解決に資する人材育成のため、全学共通授業科目の中に地域志向科目を試行的に開講するとともに、「ひょうご神戸プラットフォーム協議会」を開催し、地域創生の取組について情報共有を行う。

【10-2】

大学の枠を越えた教育研究を推進するため、本学の教育研究資源の共同利用を充実する。特に、教育関係共同利用拠点に認定されている内海域環境教育研究センターマリンサイト（臨海実験所）、食資源教育研究センター（農場）及び練習船深江丸（練習船）については、教育内容や利便性等の改善に取り組むことにより、他大学等の利用者を増加させ、人材育成に貢献する。

・【10-2-1】

教育関係共同利用拠点に認定されている3組織について、前年度に行った他大学及び利用者へのアンケートを基に、実習内容の策定や見直し、施設・設備の改修等、教育内容や利便性等を改善するための検討を行うとともに、平成31年度の拠点再認定に向けた準備を進める。

【10-3】

主として関西圏に位置する高校への特別講義等の高大連携事業を展開し、特に神戸大学のグローバル教育や「理工系人材育成戦略」に基づく教育において目標を共有できるスーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールとの連携を強化する。

・【10-3-1】

兵庫県教育委員会との協定に基づき、高大連携特別講義・開放授業を実施する。また、高大連携事業の取組事例について、情報収集と整理・分析を行うとともに、スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールとの連携強化について兵庫県教育委員会等と意見交換を行う。

【10-4】

図書館が所蔵する、阪神・淡路大震災関連資料を網羅的に収集した「震災文庫」、他に現存しない記事を多数含む明治末から戦前の全文データベース「新聞記事文庫」等の特色ある資料を、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」や国会図書館等と連携しながら、電子的発信を含む多様な手法により公開し、社会及び地域への貢献を実施する。

・【10-4-1】

教育研究成果の社会還元を図るため、「震災文庫」や「新聞記事文庫」等の図書館所蔵資料や学内研究成果のデジタル化を推進し、デジタルアーカイブにおける公開を継続するとともに、図書館所蔵資料による資料展を、神戸開港150年にちなんだテーマで開催する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【11-1】

教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用して世界トップレベルの研究チームを誘致するとともに、外国人研究者の増加に対応するようにワンストップ・サービス化など研究環境を整備する。また、これまで評価を得てきた「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を更に充実させ、これらの施策により、国際共同研究を促進し、国際共著論文を倍増させる。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

・【11-1-1】

世界トップレベルの研究チームとのユニット単位での継続的交流を促進するため、国際連携推進機構が中心となり、EU域の大学へ研究ユニットを派遣するとともに、シンポジウム等に、EU域に加えアジアの大学からも研究ユニットを誘致する。

また、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」により、国際共同研究成果の創出に向けて、10人程度の派遣を

継続的に実施するとともに、帰国した教員による成果報告会を行い成果を把握する。また、国際共同研究や国際交流を目的とした助成事業を行う。

【11-2】

海外オフィス等の拡充や海外大学との連携強化により、国際シンポジウム・セミナーの開催、国際産学共同研究の実施を活発化する。特に、EU域では研究開発・イノベーション政策 Horizon2020 の日本プロモーション・プロジェクトの幹事大学として積極的に共同プロジェクトを企画する。東・東南アジアでは160を超える学術交流協定大学のネットワークを活用し、北米では中核大学と学術交流協定を締結することにより、新たなプロジェクトやシンポジウムを実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【11-2-1】

これまで連携を強化してきたEU域内において、特に、中・東欧の大学との学術交流を中心とした連携を強化する。また、ブリュッセルオフィスに就任したアドバイザーの助言を得て、海外大学とのマッチングや各構想のサポートなど、Horizon2020等への海外大学の申請サポートを強化する。

アジアにおいては、東・東南アジアをはじめとする学術交流協定大学やその他本学研究者と関わりのある大学等と、引き続き研究者交流やシンポジウム開催を中心とした共同研究を進め、協力関係をより一層強化する。

米州地域においては、平成28年度に開設したホノルル拠点を足がかりに、新たな共同研究の芽を模索する。

【12-1】

先駆的に取り組んできた EU エキスパート人材や東アジアにおけるリスクマネジメント専門家を養成するプログラムのノウハウを活用して、新たなダブル・ディグリー・プログラムを開発する。さらに、神戸オックスフォード日本学プログラムを発展させ、海外大学の日本研究科等とのネットワークに基づく「現代日本プログラム」において、教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用した教育を実施するなど、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【12-1-1】

シェフィールド大学（英国）等とのダブル・ディグリー・プログラムを開始するとともに、5大学程度と新たなダブル・ディグリー・プログラムの協定締結や既存の協定大学との対象部局拡大の協議を行う。また、「現代日本プログラム」の対象科目を理工系分野に拡大するとともに、受講者の在籍大学とのユニット交流の実施に向けて調整を行う。

【12-2】

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」や「神戸グローバルチャレンジプログラム」など、国際化を図ったプログラムを全学的に展開し、外国語による授業科目の増加（全授業科目の10%）、海外フィールドワークやインターンシップの実施、留学生支援の充実により、学生交流を促進し、留学生の受入を2,000人、派遣を1,200人に増加させる。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【12-2-1】

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業を継承・発展させて英語特別クラスとして全学に拡大するとともに、英語外部試験で高得点を獲得した学生がより高度な英語の授業を履修できるようにするため、「英語外部試験に基づく単位授与制度」を導入する。

「初年次セミナー」の共通教材に海外留学等の意義を盛り込むとともに、新入生を対象に「神戸グローバルチャレンジプログラム」参加学生による報告会を実施し、国際的なフィールドにおける学修活動への参加を促進する。

留学生の受入れ及び学生の海外派遣の増加に資するよう「神戸大学外国人留学生後援会事業」や「神戸大学基金」による支援事業と外部奨学金等を総合的に捉え、効果的・効率的な支援を行う。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【13-1】

医療の安全・質向上のため、医療従事者に対し医療事故防止への意識改革と医療安全への意識の高揚を図るとともに、管理運営体制を強化する。また、他診療機関等との医療安全に関する連携体制を構築する。

・【13-1-1】

前年度に引き続き、患者相談内容から医療事故につながる可能性のある事案等を報告書にまとめ、速やかに関係部署と情報共有し対応するとともに、改善策を立て実施する。また、インシデント事案の要因や改善策について、各部署の質・安全マネージャーに月1回連絡会議等により周知徹底する。

兵庫県医師会を中心とした兵庫県下の他医療機関への医療事故調査に対する支援（Ai（死亡時に実施する画像検査）及び病理解剖、専門委員の派遣）や、医療安全に関する情報交換を実施する。

【13-2】

臨床研究を推進するため、専任スタッフ（臨床研究コーディネーター、データマネージャー、生物統計家等）の戦略的な配置により、推進体制を拡充整備する。

・【13-2-1】

臨床研究推進センターを中心に、院内全体の人員配置や先進医療、先端医療機器開発を推進するための組織を再編するとともに、全学組織との密な連携を図り、シーズ探索・管理、臨床研究推進・管理、データ管理及び企画立案に係る体制を強化する。

【13-3】

低侵襲医療や難治性疾患治療をはじめとする新たな医薬品・医療機器及び治療技術の開発など、先端的医療の研究・開発を推進するために、医師主導研究の継続的な実施、高度な医療の提供、神戸医療産業都市及び地域に位置する学外機関との産学連携の強化を行う。

・【13-3-1】

進行中の先進医療「小児難治性ネフローゼ症候群対象 MMF のプラセボ対照比較試験（JSKDC07）」を適正に管理・推進するとともに、革新的な医療機器等のシーズの実用化のために、薬事承認又は適応拡大を目指した医師主導治験を推進する。

平成29年4月に開院する「国際がん医療・研究センター」において、がんに対する先進的外科的治療、先進的治療・革新的医療機器の開発、医工連携、国際医療機関との先進的医療開発・研究・教育における交流を推進する。

【14-1】

大学病院を中心として複数の地域中核病院と連携した教育環境を整備し、卒前医学教育から、卒後の初期臨床研修、専門医教育、生涯教育までを通じて、地域においても国際的にも医療貢献できる医師の教育体制を構築する。また、メディカルスタッフの教育に関しても、学部教育から、卒前・卒後の一貫した教育体制を構築する。

・【14-1-1】

大学病院と地域の関係病院が、同等の教育指導体制、統一した評価基準・項目等を実践できる教育環境を整備するため、関係病院に所属する医師を含めたFD（教員講習会）の開催や指導医講習会による臨床指導医の養成等、研修教育内容の改善・見直しを行う。

新専門医制度については、引き続き情報収集と学内の調整を行い、研修医を対象とした説明会の実施、ウェブサイトによる新専門医制度に関する情報提供等を行うことで、各診療科の専門医プログラムへの理解を深めるとともに、専門医育成に向けた教育体制の構築を進める。

看護師については、現行の教育体制及び教育プログラムにおいて、特に社会人基礎力に関わる課題を抽出し、卒前・卒後の一貫した教育において重要なポイントである附属病院の新人看護師を中心としたミニマムリクワイアメントを明確化するため、試作中のポートフォリオの点検・改善を行う。

【14-2】

地域医療機関と本学の地域医療活性化センターの連携を強化し、在宅介護・福祉・保健活動等の地域医療教育の内容を充実させ、地域で活動できる医療人を育成するとともに、地域医療機関等において再教育・指導も行う。また、地域における災害救急医療においても貢献する。

・【14-2-1】

地域医療機関と本学の地域医療活性化センターの連携による、在宅介護・福祉・保健活動等の地域医療教育の内容を更に充実させるため、地域の医療機関等の意見を聴取し、実施に反映させる。また、兵庫県をはじめ自治体等との協定や要請に基づき、災害医療に携わる人材育成に関するプログラムを提供する。

【14-3】

チーム医療向上のために多職種が連携した研修（災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療等）を充実させ、医師、看護師、薬剤師、各種技師等を参加させる。

・【14-3-1】

高度かつ先進的な医療を、医師・看護師及びその他のメディカルスタッフが有機的に連携し、円滑に遂行するため、BLS/AED等の講習・訓練を実施する。また、若手医師に対する超音波トレーナーによる研修や小児に対する処置等の研修を新たに実施する。

神戸大学エキスパートメディカルスタッフ育成プログラムの感染症医療コースでは、既存の内容に加え「感染対策地域支援研修」を新たに開講する。また、高齢者医療コースでは、受講者が「認知症ケア加算2」に係る資格を取得できるようプログラム内容の見直しを行う。

【15-1】

管理会計システムの利用による収支状況の分析に基づき、収支改善に向けた対応策を迅速かつ柔軟に検討・実践し、経営基盤を強化することにより、収支均衡の下での安定的で、費用対効果を指標とした効率的な病院経営を行う。

・【15-1-1】

病院の経営状況把握に資するため、国立大学法人向け管理会計システム（HOMAS2）を利用して、診療科別・疾病別の収支データを蓄積・分析するとともに、分析結果の提示方法について改善する。

引き続き過去の投資案件の効果について検証を行うとともに、前年度の検証結果を新たな投資案件の採否の判断材料として活用する。

【15-2】

診療材料・医薬品の効率的な管理体制を強化するとともに、診療材料の損失割合を0.5%以下、医薬品の損失割合を0.16%以下とする。

・【15-2-1】

診療材料の消費状況を分析し、各部署に配置している材料等の定数を調整するなど、適正な診療材料の管理や規格の統一、見直しを行う。

医薬品については、前年度の調査・分析結果を踏まえて、多剤処方・不適切処方の防止策の提案と実施、採用医薬品の後発医薬品への切り替えの実施、医薬品関連インシデント・アクシデントを減少させる対策の構築、定数配置薬（病棟、外来）の見直しを行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【16-1】

附属学校部において、英語教育をはじめとする一貫教育課程の開発・実践、グローバルアクションプログラム等による高大接続及び教育実習等を通じて、グローバル人材を育成するため、大学と附属学校及び附属学校間の連携・接続を強化する。あわせて、平成21年度から開始している附属学校再編計画を着実に遂行し、平成32年度の完成に導く。

・【16-1-1】

大学と附属学校部が連携しグローバル人材を育成するため、「各学部と附属学校との連携授業」の継続・見直

しを進める。あわせて、高大接続研究入試を引き続き行い、高大連携事業として「附属中等教育学校 神戸大学 day」を引き続き開催する。また、再編計画に伴う学級数減に対応した施設の使用計画に関して、引き続き検討を進める。

【17-1】

附属幼稚園及び附属小学校において、これまでの幼小一貫教育課程の研究実績を発展させ、教育研究面及び運営面における幼小一体化を実現し、グローバル人材の資質の育成に向けた教育課程の開発・実践をはじめとする先導的・実験的な教育研究を推進するとともに、教育委員会との連携及び教員研修講座の開催等により、地域の教員の資質能力の向上等に寄与することで、国・地域の初等教育の拠点校としての役割を果たす。

・【17-1-1】

附属幼稚園及び附属小学校において文部科学省「研究開発学校」の指定期間延長を受け、引き続き9年一貫教育課程の開発に取り組む。あわせて、教員研修講座等の開催により地域の初等教育の拠点校としての役割を果たす。また、附属小学校において、グローバル人材の資質育成のため、世界中の学校とのネットワークを活用した交流を通じ、情報や体験を分かち合える「ユネスコスクール」加盟に向けた検討を開始する。

【17-2】

附属中等教育学校においては、ユネスコスクール及びスーパーグローバルハイスクールとして、グローバル人材育成のための教育プログラムの開発・実践により国の先導的・実験的な教育研究の推進に寄与するとともに、教育委員会との連携推進及び公開研究会の開催等により、その成果を地域に還元することで、国・地域のグローバル教育の拠点校としての役割を果たす。

・【17-2-1】

附属中等教育学校において、国や地域に貢献できる附属学校として、文部科学省「研究開発学校」の指定期間延長、「スーパーグローバルハイスクール」指定によるグローバルキャリア人育成のための研究、発表会及び公開授業研究会の実施等を先導的・実験的な取組として引き続き推進する。また、「ユネスコスクール」として、ESD教育の実践強化に向けた大学との連携・協議を開始する。

【17-3】

附属特別支援学校において、大学院人間発達環境学研究科及び医学研究科等との連携により、インクルーシブ教育の具現化に向けた教育研究に取り組み、公開研究会等の開催によりその成果を還元するとともに、地域の関係機関との連携により特別支援教育に関する相談・指導助言・教員研修等の機能向上を図ることを通じて、国・地域の拠点校としての役割を果たす。

・【17-3-1】

附属特別支援学校において、インクルーシブ教育の具現化と特別支援教育の機能向上を図るために「特別支援教育発達研究センター」を充実させ、具体的には医学部早期臨床実習2や発達検査などのフィールドとして大学との共同・連携を図り、教育相談やケース検討、第23回障害児教育研究協議会や公開研究会・講座などで連携をする。また、進路指導の分野では、福祉・労働の関係諸機関と情報や課題を共有し、兵庫県高等学校進路指導研究会(特別支援学校部会)を実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【18-1】

学長のリーダーシップによる大学の機能強化を図るため、教育研究組織と教員組織の分離、予算配分方針の見直しを実施するなど、重点分野に学内資源を戦略的に再配分する仕組みを強化する。

・【18-1-1】

神戸大学ビジョン及び大学の機能強化を更に推進するため、新たな教員組織・人事システムとして、従来の定員制を見直し、職位によりポイントに換算し管理する「ポイント制」の運用及び学長裁量枠としてのポイント供出を開始し、戦略的な教員の再配分を実施するとともに、学内資源配分の内容を精査し、重点的かつ戦略的な配分を実施する。

【18-2】

学内外の最新の動向やデータ等に基づいた効率的かつ迅速な意思決定を行うため、企画評価室を改組し IR（インスティテューショナル・リサーチ）室の設置、戦略企画本部の拡充を行うなど、学長の補佐体制を見直す。

・【18-2-1】

計画を前倒して前年度中に戦略企画本部内に設置した IR 機能を担う「戦略情報室」における教育研究活動の状況やそれを取り巻く環境に関する情報分析を強化し、その結果に基づき、戦略企画本部において案件に応じた戦略の立案、部局ごとの目標設定を進める。

【18-3】

「神戸大学長期ビジョン」が教職員に浸透し、中期目標・中期計画が有効に遂行できるよう、これまで築いてきた内部統制環境を堅持し、情報の収集と共有を円滑に行うとともに、各種活動の効率的かつ確実な実施とリスクへの適切な対応を促す仕組みを点検・改善する。

・【18-3-1】

内部統制システムの部局管理責任者等から報告のあった実施状況について検証するとともに、学内監査のモニタリングを行う。また、内部統制に関する研修を実施する。

【18-4】

学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的で開催し、大学の意思決定過程に係る確認、監事意見の適切な反映を行うとともに、監事へのサポート体制を点検・改善する。また、経営協議会に加えて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し、産業界の意見や国際水準に基づく意見を教育研究に反映させる。

・【18-4-1】

学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的実施し、前年度までの監事意見のフォローアップを行うとともに、新たな課題の把握と実行可能な取組を検討する。また、前年度の監事監査に関するサポート体制について点検する。

・【18-4-2】

本学が直面する課題に知見を有する委員によるアドバイザリーボードを国内外で開催し、学外からの意見を求める。

【19-1】

採用・養成・職能開発（SD）及び適切な人事評価に基づく処遇等の人的資源管理を通じて効果的に事務職員の資質を高める。また、高度化・複雑化する教育研究活動を支え、戦略的大学経営を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターをはじめとした高度な専門性を有する職員を配置・育成する。

・【19-1-1】

「事務職員の人事異動及び研修の方針」に基づき、採用、配置及び資質の向上等に必要な研修を実施する。また、経営職能・管理職能を担う人材の資質向上を図るため、役員等の職能開発（SD）を実施する。

本学の機能強化を一層促進するため、高度専門職の位置付けを明確化した新たな制度を導入し、教育研究の円滑な実施を支援するために必要な政策的、専門的業務に従事する職員を雇用・配置する。

【19-2】

優秀な外国人研究者や実務家教員をはじめ多様な人材を確保するため、雇用形態も含め、人事・給与システムの弾力化及びその活用を推進するとともに、適切な業績評価の取組を更に進める。特に、教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸制適用教員数を230人以上にするとともに、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

・【19-2-1】

教員の流動性を高めるため、年俸制への切り替えを推進するとともに、新規採用者については、昨年度に引き続き任期を付して採用される者について、希望する場合は年俸制を適用することとする。

平成28年度に導入した教員組織と教育研究組織の分離に伴い、業績評価の見直しを行い、複数の学内組織を

兼ねる教員をはじめとして、より総合的かつ適切な教員評価を実施する。また、教員の定員管理からポイント制への移行に併せて、間接経費や病院収入による雇用が可能な対象を拡大することや、他機関等とのクロスアポイントメントを実施する際に使用ポイントを調整する仕組みなどの弾力化を行う。

【19-3】

女性研究者の上位職位への登用支援、女性研究者在職比率の増加など、男女共同参画の取組を進めるとともに、女性の管理職等への登用推進を図り、管理職等における女性の割合を15%程度にする。また、年齢、国籍、障害の有無にとらわれないダイバーシティ（多様性）や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行う。

・【19-3-1】

女性教職員の在籍比率増加のために、女性限定公募制度、それに伴うインセンティブ措置制度等を通じて積極的に女性教員の採用を進めるとともに、女性の上位職登用に資するよう、教育研究力やマネジメント力のスキルアップのためのセミナーの実施、研修会への参加を行う。

・【19-3-2】

平成28年度に引き続き、障害者雇用について法定雇用率2.3%以上を維持する。

・【19-3-3】

ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てや介護と仕事の両立支援制度（常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度等）の周知を徹底する。また、平成28年度に実施した「大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築に係る実証的検証について」（文部科学省委託事業）の結果を踏まえて、一時預かり保育室の利用が不便な遠隔地キャンパスにおける保育室の設置等を検討する。さらに、介護をしている研究者に対する支援員雇用制度の検討も行う。

【19-4】

40歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率が22%以上となるよう、雇用拡大に向けた取組を促進する。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

・【19-4-1】

退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の比率を増加させるために、職位ごとの定員に縛られない雇用が可能な人事ポイント制を導入する。あわせて、「卓越研究員事業」「国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）」、「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」や「神戸大学テニユアトラック制度」を活用して、将来優秀なPI（主任研究者）となり得る若手教員を確保し、テニユアポストへの切り替えを進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【20-1】

学長のリーダーシップにより、分野の枠を越えた新たな先端融合研究組織を立ち上げるなど、教育研究の進展や社会的ニーズに柔軟に対応した組織の改編を、入学定員の適正化を含め、全学的な視点から実施する。

・【20-1-1】

近年各分野で重要性を増しつつある数理・データサイエンス教育の全学展開を図るため、「数理・データサイエンス教育センター（仮称）」を設置する。また、大学院課程において、平成30年度に予定している法学と政治学を横断・融合した教育研究を促進するための法学研究科博士課程の改組、科学技術イノベーション研究科博士課程の設置等に併せて、入学定員の見直しを進める。

【20-2】

持続可能なグローバル共生社会の実現を目指し、グローバル・イシューを解決できる人材を養成するため、平成29年度に既存の学部を再編統合した新たな学部を設置する。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

・【20-2-1】

学部段階におけるグローバル人材の育成を推進するため、「国際人間科学部」を新たに設置し、グローバルイシューの解決に向けて多様な人々と協働しながらリーダーシップを発揮できる「協働型グローバル人材」養成に則した新たなカリキュラムを開始する。

【20-3】

平成28年度に新設する大学院「科学技術イノベーション研究科」において行う先端科学技術研究（バイオプロダクション、先端膜、先端IT、先端医療）とアントレプレナーシップ研究を深化・発展させ、科学技術イノベーションにつながる質の高い研究シーズを作り上げるとともに、優れたビジネスモデルを構築することで、ベンチャー企業の起業等につなげるため、平成30年度に同研究科博士課程を設置する。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

・【20-3-1】

最先端の研究成果を生み実用化・事業化につなげるイノベーション創出拠点として修士人材を輩出するとともに、イノベーション創出を自ら実現できる力を持った、より高度な人材を養成するため、科学技術イノベーション研究科博士課程の平成30年度設置に向けた準備を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【21-1】

定常的に事務業務を点検・評価し、グループウェアを活用した業務改善や事務組織の見直しを行う。また、本学のグローバル化を着実に推進するため、ワンストップ・サービス化を進めるとともに、事務職員に対する国際業務研修を継続的に実施する。

・【21-1-1】

業務系列ごとに組織したワーキンググループにおいて業務改善を実施するとともに、平成28年度に導入した新グループウェアを全職員がより効率的に利用できるように運用段階の課題を随時改善する。

グローバル化推進のための業務改善として、事務職員を対象とした国際業務研修を継続して実施するとともに、学生の海外派遣に係る業務支援、危機管理強化のための情報の一元化等を行う「グローバル教育管理システム」を構築する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【22-1】

科研費や大型競争的資金等の獲得に向けての情報収集活動を強化し、申請書作成支援等の各種支援策について全学的に拡充するなどの取組を通じ、競争的資金の獲得額を増加させる。あわせて、産業界とのマッチングシンポジウム等の開催や特許調査・分析等の活動を強化し、企業等との共同研究・受託研究を拡充する。これらにより、競争的資金等の獲得総額を15%増加させる。

・【22-1-1】

学術・産業イノベーション創造本部の設置により強化されたリサーチ・アドミニストレーターと産学連携コーディネーターの連携により、公募情報の収集及び学内への迅速な情報提供、申請書作成支援、ヒアリング指導等の強化を進めるとともに、大型競争的資金については、研究戦略企画室を中心として、スケジュール化等により計画的獲得支援を行う。

産学連携を強化するため、受託・共同研究のマッチングシンポジウムや研究シーズの展示会に積極的に参加するとともに、特許調査・分析、論文と特許の関係の分析、市場動向調査を行う。特に、スマートコミュニティに関して、新産業創出プロモータによる支援やイベント開催を行う。

【22-2】

寄附金による自己収入の増加を図るため、首都圏及び関西圏における募金活動（企業訪問等）の活性化や使途を特化した新たな基金の創設等により体制を強化するとともに、点検・改善する。

・【22-2-1】

神戸大学基金への寄附を募るため、同窓会、育友会の協力の下、引き続き卒業生や学生保護者等へ広く趣意書等を送付するとともに、企業訪問を実施する。

平成28年度に創設した、税額控除を受けられる「神戸大学修学支援事業基金」の周知を徹底するとともに、2022年の創立120周年に向けて、学長を本部長とする基金推進本部を設置し、募金活動を強化する。

【22-3】

診療科別、疾病別の原価計算による経営分析を行い、増収策と経費抑制策を実施し、附属病院の経営基盤を強化する。

・【22-3-1】

引き続き、病院経営計画及び決算に加えて、診療科別・疾病別の原価計算に係る情報の蓄積を行うとともに、分析結果の提示方法について改善した上で、病院経営会議において病院の収支バランスの適正性について協議する。また、診療報酬分析、医薬品等の経営改善プロジェクトにおける活動内容を点検しつつ、その結果を次年度の病院経営計画立案時に活用し、増収策と経費抑制策を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【23-1】

第2期中期目標期間に引き続き、教職員のコスト意識を改革するとともに経費の抑制を図るため、「神戸大学コスト削減プロジェクト会議」の下、コスト削減方策の提案、実施及び検証、並びにコスト削減の啓発及び広報を行うことにより、コスト管理を徹底する。

・【23-1-1】

コスト削減プロジェクト会議において、実働組織であるプロジェクト推進会議の1年間の活動報告を検証し、新メンバーによる平成29～30年の推進会議の活動計画の改善を図りつつ、コスト削減活動を実行する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【24-1】

運用する金融機関の経営状況を把握することにより、リスクに配慮しつつ、毎月、資金の収支状況をチェックし余裕金の運用計画を策定の上、安全かつ適正に運用し自己収入を確保する。

・【24-1-1】

平成29年度に償還日を迎える債券について、償還時における金融情勢を踏まえて国債、地方債及び政府保証債等の債券または定期預金による運用を行う。また、随時、定期預金または譲渡性預金による短期運用を行い、資金を安全かつ適正に運用するとともに、競争性を高めた運用を実施する。

【24-2】

土地・建物等の利用状況を勘案し、既存施設の有効活用及び保有資産の見直しを行う。

・【24-2-1】

保有資産の利用促進のため利用実態を把握するとともに、必要性について不断に見直し、平成31年度末に廃止することを決定した職員宿舎（6宿舎）を含めた土地・建物の有効な活用及び処分等の検討を進める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【25-1】

教育研究等の質を維持・向上させるため、全学及び研究科等ごとの組織評価を継続して実施する。また、評価内容・方法について必要に応じて改善を行うとともに、認証評価、年度評価、中期目標期間評価等の評価結果に基づいた改善の状況について不断に点検することにより、評価サイクルの更なる実質化を図る。

・【25-1-1】

秋期に年度計画の進捗状況確認を行い、計画達成に向けた課題等を確認するとともに、これまでの評価結果への対応状況をモニタリングすることにより、評価サイクルを着実に実行する。また、第2期中期目標期間評価の結果を踏まえ、評価サイクルについて見直しの必要性が無いか確認する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【26-1】

社会への説明責任の観点から、神戸大学における教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報等を関係者にわかりやすく伝わる形式で公表するとともに、大学ポータルサイトの活用や大学の歴史的文書等を一般利用に供するなど、積極的な情報発信を行う。

・【26-1-1】

教育研究活動の状況について、所定の項目以外に必要とされる情報を、独自のデータ資料集の作成や大学ポータルサイトの活用により公表する。特に本年度は、第2期中期目標期間の評価結果及び平成28年度計画の評価結果を社会にわかりやすく示すことができるよう工夫した上で、公表を行う。

・【26-1-2】

特定歴史公文書等の受入れから一般利用に供するまでの業務をより円滑に行うため、職員研修を計画的に実行するとともに、前年度に着手した組織体制の見直しを進める。また、一般利用の促進を図るため、展示会の開催、所蔵資料のデジタル化、国立公文書館との連携による横断検索目録の充実等を行う。

【26-2】

世界的教育研究拠点として発展していくため、英語サイトを本学における大学広報の中心的な手段と位置付け、英語サイトの改訂を順次進め、海外のステークホルダーを対象に教育研究の情報を積極的に発信し、アクセシビリティ・ユーザビリティを一層高めていく。さらに、国際的に発信すべき研究成果の英文プレスリリースを行う。

・【26-2-1】

英語サイトのアクセス数増加に資するよう、映像を中心としたコンテンツの充実や、サイト評価をもとにしたユーザビリティ向上のためのマイナーチェンジを行う。また、研究ニュースポータル（EurekAlert!、AlphaGalileo）の利用増加や平成28年度に開設した研究ニュースサイトの充実により、海外への情報発信を強化する。

【26-3】

大学のブランドを確立するために、ウェブサイト・広報誌等のあらゆる大学の広報媒体を検証し、WebでのSNS発信、学生による広報活動等、より効果的な広報手段を通して情報発信する。また、卒業生の活躍や海外オフィス、海外同窓会を積極的に紹介することにより、国際性豊かな神戸大学らしさを伝えるとともに、大学としての信頼性を向上させる。

・【26-3-1】

大学全体のブランド力の底上げにつなげるため、平成28年度に整備・新設した広報媒体による情報発信を継続させるとともに、広報効果の高い様々なイベントや取組等を活用した広報を展開する。また、海外でのシンポジウムや多様な活動等を重点的に紹介することで、国際性豊かな教育研究について情報を発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【27-1】

大学の重点的な取組等において必要となるスペースや施設機能を確保するため、既存施設の利用状況等を点検し、利用率が低いスペースを集約化するなどのスペースの有効活用及び再配分を行うとともに、老朽化により低下した施設の機能を改善し、学生や教職員等が安全・安心な環境で教育研究等を行うことができるよう、施設の整備・維持管理を計画的に実施する。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。

・【27-1-1】

国際人間科学部の新設に伴って、今後利用が増加する鶴甲2団地の校舎棟（F）と講義棟（F）について、安全で良好な教育研究環境を確保するために施設整備を行う。また、既存施設の利用状況調査を踏まえたスペースの有効活用及び再配分を実施する。

医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進するとともに、平成30年度及び31年度にそれぞれPFI事業が終了するため、その後の対応策について検討する。

【28-1】

基礎研究基盤の整備及び先端的な応用研究推進のため研究設備の整備を進める。あわせて、全学的な研究設備のマネジメント体制を強化し、現有設備調査・データベース等の整備、研究設備の効率的配置のためのマスタープラン等の更新、機器操作技術指導プログラムの策定等により、研究設備の学内外の共同利用を推進する。

・【28-1-1】

平成 28 年度に構築した学内研究設備のデータベースを更新するとともに、共同利用を促進するためのガイドラインを整備し、新しい共用機器の予約システムを構築する。

研究設備データベースから把握できる学内研究機器の整備状況と共用機器要望調査の結果とを考慮した研究設備マスタープラン更新案の作成、リユース機器の選定基準に沿ったリユースの実施、機器操作技術指導を行う。

【28-2】

「神戸大学 ICT 戦略」に基づいて、情報ネットワーク・基幹情報システムの整備を継続するとともに、クラウド化等の情報基盤の共通化を推進する。

・【28-2-1】

教育研究用計算機システム等の既存のシステムについて引き続き安定したサービスを提供するとともに、次期キャンパス情報ネットワークシステム（KHAN2017）の仕様策定を進め、計画的な更新を行う。

学内サーバ取容のためプライベート・クラウドの高度化を図るなど、クラウド環境の整備を推進し、共通基盤化、システム最適化を行う。

【29-1】

廃棄物等の環境負荷低減を目指した 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動による廃棄物の削減、エネルギー使用の合理化及び有害物質の管理等の環境保全活動を実施する。

・【29-1-1】

平成 29 年度環境保全活動計画に沿って、3R 活動の取組として紙ごみの分別の徹底等による廃棄物の削減を実施するとともに、エネルギー使用の合理化等に関する取組として「新設される施設、設備のエネルギー影響把握と評価」制度の実施及び有害物質の適正な管理並びに PCB 廃棄物の処分を実施する。また、それらの取組について検証し、更なる環境負荷低減に向けた方策を検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【30-1】

安全衛生基本方針を踏まえ、学生・教職員の意識向上を図るため、情報の共有化、教育訓練の推進及び危険源の明確化等の取組を実施する。

・【30-1-1】

平成 29 年度安全衛生活動計画に沿って、事業場ごとの取組を実施するとともに、一定の危険性・有害性が確認されている化学物質による危険性・有害性等の調査（リスクアセスメント）について実施状況を検証し、必要事項の改善を図る。

平成 28 年度に導入したストレスチェック制度を引き続き実施し、同制度の定着を図る。実施に当たっては、努力義務である一定規模の集団ごとの集計・分析を行う。

【30-2】

社会情勢の変化に対応して、情報セキュリティポリシーを見直しつつ、よりセキュアなネットワーク基盤の整備、定期的な監査・研修の実施等を通じて、情報セキュリティマネジメントを実現する。

・【30-2-1】

組織改組、環境の変化に応じて情報セキュリティポリシーを見直すとともに、情報セキュリティ対策基本計画の推進、サーバ監査、情報セキュリティ教育、よりセキュアな次期キャンパス情報ネットワークシステム（KHAN2017）への更新、グローバルアドレスからプライベートアドレスへの移行を実施する。

【31-1】

大規模災害等の発生に備えた近畿地区の国立大学等における連携を維持するとともに、災害等の異常発生時の対応を記した危機管理マニュアル及び大学基幹業務復旧時の対応を記した事業継続計画（BCP）に基づく訓練を実施し、その結果を踏まえて専門家を交えた検討を行うなど、運用・点検を行う。

・【31-1-1】

防災意識の啓発を図るため、危機管理基本マニュアル及び事業継続計画（BCP）に基づいた地区消防隊単位での防災訓練を引き続き年1回以上実施するとともに、地区消防隊構成員の資質能力の向上を目的とした訓練内容を新たに実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【32-1】

組織的牽制機能の充実・強化を促進するため、本学の実態に即して不正が発生する要因を分析し、不正が発生するリスクの高い項目に対して重点的に人員と時間を投入するリスクアプローチ監査を実施する。

・【32-1-1】

年度当初に年間の監査計画を策定し、それに基づき内部監査を着実に実施する。不正発生リスクに対しては、抜き打ちのリスクアプローチ監査を実施するとともに、前年度の監査の結果に対する対応状況を確認するフォローアップ監査も充実させる。

【33-1】

ハラスメントの防止に関して学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、利益相反に関して教職員に対し繰り返し周知を行い、認識を深めることにより利益相反マネジメントを徹底する。

・【33-1-1】

教職員を対象としたハラスメント防止に関する研修会（講習会）及びハラスメント相談員を対象とした研修会を実施する。また、学生に対しては入学式において新入生にハラスメントのリーフレットを配布するとともに、従来、公認団体を対象としていたリーダーズトレーニングを非公認団体にも拡大し、ハラスメント防止に関する研修を行う。

利益相反について教授会等で周知の上、自己申告書を回収し、利益相反マネジメント委員会において利益相反状況を確認するとともに、助言・指導を行う。

【33-2】

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備した規則及び全学的な管理体制の下、教員・事務職員等に対するeラーニング教材等を活用した研究倫理教育を継続的に実施する。あわせて、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発等を行い、大学全体の研究活動における不正行為防止に向けた体制等を強化する。

・【33-2-1】

CITI JAPAN プログラム等を利用したeラーニングによる研究倫理教育を継続的に実施する。また、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発を行うとともに、研究活動における不正行為の再発防止に向けた研修会等を実施する。

【33-3】

研究費の適正使用の徹底を図るため、教職員及び学生に対する啓発活動として、研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育の実施と誓約書の徴取を徹底する。また、説明会等において研究費の使用ルール等の理解度が低い事項について周知を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進を行うなど、知識の習得や意識の向上に努め、法令遵守を徹底する。

・【33-3-1】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、eラーニングによるコンプライアンス教育を実施し、受講状況を把握の上、受講を徹底するとともに、誓約書の徴取についても徹底する。また、研究費不正使用防止の説明会等において、理解度テストの理

解度が低い事項に重点を置いた説明を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進について周知する。

【33-4】

大学が保有する個人情報を法令等に基づいて適切に管理し、漏えい防止に努める。法令等の遵守に当たっては、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施するとともに、教職員及び学生に対して個人情報保護の重要性を理解させるため、研修会等を実施する。教職員に対する研修は、年間複数回実施するとともに、eラーニング研修も併せて実施することにより、法令等の遵守について周知徹底する。

・【33-4-1】

個人情報を適切に管理し、漏えいを防止するため、研修会等を通じて個人情報保護管理規則と情報セキュリティポリシーの周知を徹底するとともに、教職員の意識の向上を図る。また、eラーニング研修を実施するためのコンテンツを作成するとともに、学生への啓発強化の方策を策定する。

全教職員を対象とした個人情報管理状況調査について、前年度に引き続き、回答率の向上と集計作業の省力化を図るため、紙媒体による回答と併行してオンライン上でも回答を可能とする方法で実施する。

【33-5】

外国為替及び外国貿易法を遵守し、本学のグローバル化を着実に推進するため、安全保障輸出管理に関する研修会の開催や個別訪問判定などを継続的に実施することにより輸出管理業務の定着化を促進する。また、管理体制・手順の点検を行い、部局の一次審査能力の向上を図るとともに、事前に適正な該非判定を行い、法令で規制される技術の提供及び貨物の輸出の際には、許可を申請・取得する。

・【33-5-1】

安全保障輸出管理に係る研修会の開催により、技術の提供、海外からの教員等の採用や留学生等の受入れ及び装置等の輸出の際に事前チェックリスト提出の漏れがないよう周知活動を行う。また、個別の該非判定を継続的に実施するとともに、部局での一次審査に活用できる安全保障輸出管理マニュアルを作成する。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

5,140,572千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 該当無し

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

| 施設・設備の内容 | 予 定 額 | 財 源 |
|---------------------------|---------------------|-----------------------------|
| ・(鶴甲)総合研究棟改修(国際人間科学系) | 総額 1,592 | 施設整備費補助金 (809) |
| ・(医病)基幹・環境・設備整備(受変電設備更新等) | | 長期借入金 (732) |
| ・(深江)総合研究棟改修(海洋底探査センター) | | (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (51) |
| ・(六甲台)基幹・環境整備(バリアフリー対策) | | |
| ・(六甲台他)屋内運動場等耐震改修 | | |
| ・小規模改修 | | |

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ・ 引き続き人事評価制度を点検、分析し、改善するとともに本制度の定着を図るため評価者、被評価者を対象とした研修を実施する。
- ・ ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てと仕事の両立支援制度(一時預かり保育、常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度等)を更に周知する。
- ・ 「事務職員の人事異動及び研修の方針」に基づき、採用、配置及び資質の向上等に必要研修を実施する。また、役員等のSD研修を実施し、管理職員の資質向上を図る。
- ・ 高度専門職として職員を雇用・配置することで、本学の機能強化を一層促進する。
- ・ 年俸制適用教員の目標人数達成に向けて、昨年度に引き続き月給制からの切り替えの促進及び任期付の新規採用者に対する年俸制の適用等を進める。
- ・ 他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

| | |
|----------------------|--------------------|
| (参考1) 平成29年度の常勤職員数を | 2,251人とする。 |
| また、任期付職員数の見込を | 324人とする。 |
| (参考2) 平成28年度の人件費総額見込 | 36,214百万円(退職手当は除く) |

(別紙)

○予算、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

1. 予算

平成29年度 予算

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収 入 | |
| 運営費交付金 | 20,738 |
| 施設整備費補助金 | 809 |
| 補助金等収入 | 2,007 |
| 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 | 51 |
| 自己収入 | 42,330 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 9,311 |
| 附属病院収入 | 32,286 |
| 財産処分収入 | 72 |
| 雑収入 | 661 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 6,392 |
| 長期借入金収入 | 732 |
| 貸付回収金 | 2 |
| 承継剰余金収入 | |
| 目的積立金取崩 | 0 |
| 計 | 73,061 |
| 支 出 | |
| 業務費 | 60,454 |
| 教育研究経費 | 29,545 |
| 診療経費 | 30,909 |
| 施設整備費 | 1,592 |
| 補助金等 | 2,007 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 6,392 |
| 貸付金 | 2 |
| 長期借入金償還金 | 2,614 |
| 計 | 73,061 |

[人件費の見積り]

期間中総額 36,214百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注1)「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額 272百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 537百万円

注2)「財産処分収入」のうち、当年度予算額0百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額72百万円

2. 収支計画

平成29年度 収支計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 | |
|---------------|--------|--------|
| 費用の部 | 72,723 | |
| 経常費用 | 72,723 | |
| 業務費 | 64,509 | |
| 教育研究経費 | | 4,237 |
| 診療経費 | | 17,653 |
| 受託研究費等 | | 3,401 |
| 役員人件費 | | 210 |
| 教員人件費 | | 20,069 |
| 職員人件費 | | 18,939 |
| 一般管理費 | 849 | |
| 財務費用 | 244 | |
| 減価償却費 | 7,121 | |
| 臨時損失 | - | |
| 収益の部 | 72,225 | |
| 経常収益 | 72,225 | |
| 運営費交付金収益 | 18,480 | |
| 授業料収益 | 8,423 | |
| 入学金収益 | 1,269 | |
| 検定料収益 | 306 | |
| 附属病院収益 | 32,400 | |
| 受託研究等収益 | 3,742 | |
| 補助金等収益 | 1,599 | |
| 寄附金収益 | 1,846 | |
| 施設費収益 | 70 | |
| 財務収益 | 34 | |
| 雑益 | 1,314 | |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 697 | |
| 資産見返補助金等戻入 | 1,481 | |
| 資産見返寄付金戻入 | 536 | |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 28 | |
| 臨時利益 | - | |
| 純損失 | ▲ 498 | |
| 目的積立金取崩益 | 0 | |
| 総損失 | ▲ 498 | |

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

[損益が均衡しない理由]

1. 借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差額: ▲5,079百万円
2. 自己収入等によって取得見込の資産の取得価額と減価償却費の差額: ▲5,648百万円
3. 附属病院における収入額と収益額の差額: ▲114百万円
4. 引当金取崩額と引当金繰入額との差額: ▲42百万円

3. 資金計画

平成29年度 資金計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|--------|
| 資金支出 | 79,693 |
| 業務活動による支出 | 64,536 |
| 投資活動による支出 | 4,882 |
| 財務活動による支出 | 3,684 |
| 翌年度への繰越金 | 6,591 |
| 資金収入 | 79,694 |
| 業務活動による収入 | 71,132 |
| 運営費交付金による収入 | 20,506 |
| 授業料及び入学金検定料による収入 | 9,311 |
| 附属病院収入 | 32,286 |
| 受託研究等収入 | 3,742 |
| 補助金等収入 | 2,007 |
| 寄附金収入 | 1,964 |
| その他の収入 | 1,316 |
| 投資活動による収入 | 894 |
| 施設費による収入 | 860 |
| その他の収入 | 34 |
| 財務活動による収入 | 732 |
| 前年度よりの繰越金 | 6,936 |

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別 表 (学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数)

| 学 部 | | | |
|---------|---------------|--------|------------------|
| 学部名 | 学科名 | 学生収容定員 | 備 考 |
| 文学部 | 人文学科 | 445 | |
| | 計 | 445 | |
| 国際文化学部 | 国際文化学科 | 420 | |
| | 計 | 420 | |
| 発達科学部 | 人間形成学科 | 270 | H29募集停止 |
| | 人間行動学科 | 150 | |
| | 人間表現学科 | 120 | |
| | 人間環境学科 | 300 | |
| | 各学科共通 | 20 | |
| | 計 | 860 | |
| 国際人間科学部 | グローバル文化学科 | 140 | H29新設 |
| | 発達コミュニティ学科 | 100 | |
| | 環境共生学科 | 80 | |
| | 子ども教育学科 | 50 | |
| | 計 | 370 | |
| 法学部 | 法律学科 | 760 | |
| | 計 | 760 | |
| 経済学部 | 経済学科 | 1,120 | |
| | 計 | 1,120 | |
| 経営学部 | 経営学科 | 1,080 | |
| | 計 | 1,080 | |
| 理学部 | 地球惑星科学科 | 35 | H27募集停止 |
| | 数学科 | 103 | |
| | 物理学科 | 140 | |
| | 化学科 | 105 | |
| | 生物学科 | 85 | |
| | 惑星学科 | 105 | H27新設 |
| | 各学科共通 | 50 | |
| | 計 | 623 | |
| 医学部 | 医学科 | 691 | うち医師養成に係る分野 691人 |
| | 保健学科 | 660 | |
| | 計 | 1,351 | |
| 工学部 | 建築学科 | 363 | |
| | 市民工学科 | 243 | |
| | 電気電子工学科 | 363 | |
| | 機械工学科 | 403 | |
| | 応用化学科 | 406 | |
| | 情報知能工学科 | 407 | |
| | 各学科共通 | 40 | |
| | 計 | 2,225 | |
| 農学部 | 食料環境システム学科 | 141 | |
| | 資源生命科学科 | 214 | |
| | 生命機能科学科 | 255 | |
| | 各学科共通 | 20 | |
| | 計 | 630 | |
| 海事科学部 | グローバル輸送科学科 | 320 | |
| | 海洋安全システム科学科 | 160 | |
| | マリンエンジニアリング学科 | 320 | |
| | 各学科共通 | 20 | |
| | 計 | 820 | |
| 乗船実習科 | | 90 | |

大学院

| 研究科名 | 専攻名 | 学生収容定員 | 内 訳 | 備 考 |
|------------|-------------|--------|--|-------|
| 人文学研究科 | 文化構造専攻 | 58 | うち博士前期課程 34人 うち博士後期課程 24人 | |
| | 社会動態専攻 | 90 | うち博士前期課程 54人 うち博士後期課程 36人 | |
| | 計 | 148 | うち博士前期課程 88人 うち博士後期課程 60人 | |
| 国際文化学研究科 | 文化関連専攻 | 54 | うち博士前期課程 36人 うち博士後期課程 18人 | |
| | グローバル文化専攻 | 85 | うち博士前期課程 58人 うち博士後期課程 27人 | |
| | 計 | 139 | うち博士前期課程 94人 うち博士後期課程 45人 | |
| 人間発達環境学研究科 | 人間発達専攻 | 139 | うち博士前期課程 106人 (うち1年コース 4人) うち博士後期課程 33人 | |
| | 人間環境学専攻 | 90 | うち博士前期課程 72人 うち博士後期課程 18人 | |
| | 計 | 229 | うち博士前期課程 178人 うち博士後期課程 51人 | |
| 法学研究科 | 実務法律専攻 | 240 | うち専門職学位課程 240人 | |
| | 理論法学専攻 | 92 | うち博士前期課程 50人 うち博士後期課程 42人 | |
| | 政治学専攻 | 42 | うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 18人 | |
| | 計 | 374 | うち博士前期課程 74人 うち博士後期課程 60人 うち専門職学位課程 240人 | |
| 経済学研究科 | 経済学専攻 | 230 | うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 64人 | |
| | 計 | 230 | うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 64人 | |
| 経営学研究科 | 経営学専攻 | 204 | うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 102人 | |
| | 現代経営学専攻 | 138 | うち専門職学位課程 138人 | |
| | 計 | 342 | うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 102人 うち専門職学位課程 138人 | |
| 理学研究科 | 数学専攻 | 56 | うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 12人 | |
| | 物理学専攻 | 63 | うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 15人 | |
| | 化学専攻 | 74 | うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 18人 | |
| | 生物学専攻 | 69 | うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 21人 | |
| | 惑星学専攻 | 69 | うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 21人 | H27新設 |
| | 計 | 331 | うち博士前期課程 244人 うち博士後期課程 87人 | |
| 医学研究科 | バイオテクノロジー専攻 | 50 | うち修士課程 50人 | |
| | 医科学専攻 | 334 | うち博士課程 334人 | |
| | 計 | 384 | うち修士課程 50人 うち博士課程 334人 | |

| | | | | | |
|----------------|---------------|----------|----------------------|----------------------|-----------|
| 保健学研究科 | 保健学専攻 | 183 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 108人 75人 | |
| | 計 | 183 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 108人 75人 | |
| 工学研究科 | 建築学専攻 | 152 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 128人 24人 | |
| | 市民工学専攻 | 102 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 84人 18人 | |
| | 電気電子工学専攻 | 152 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 128人 24人 | |
| | 機械工学専攻 | 182 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 152人 30人 | |
| | 応用化学専攻 | 170 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 140人 30人 | |
| | 計 | 758 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 632人 126人 | |
| | システム情報学研究科 | システム科学専攻 | 65 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 56人 9人 |
| 情報科学専攻 | | 51 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 42人 9人 | |
| 計算科学専攻 | | 72 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 48人 24人 | |
| 計 | | 188 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 146人 42人 | |
| 農学研究科 | 食料共生システム学専攻 | 70 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 52人 18人 | |
| | 資源生命科学専攻 | 108 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 84人 24人 | |
| | 生命機能科学専攻 | 137 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 104人 33人 | |
| | 計 | 315 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 240人 75人 | |
| 海事科学研究科 | 海事科学専攻 | 168 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 135人 33人 | |
| | 計 | 168 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 135人 33人 | |
| 国際協力研究科 | 国際開発政策専攻 | 78 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 52人 26人 | |
| | 国際協力政策専攻 | 65 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 44人 21人 | |
| | 地域協力政策専攻 | 70 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 44人 26人 | |
| | 計 | 213 | うち博士前期課程 うち博士後期課程 | 140人 73人 | |
| 科学技術イノベーション研究科 | 科学技術イノベーション専攻 | 80 | うち修士課程 | 80人 | H28新設 |
| | 計 | 80 | うち修士課程 | 80人 | |

附属学校

| 区 | 分 | 収容定員 | 学級数 | 備考 |
|----------|---|------|-----|----|
| 附属幼稚園 | | 120 | 6 | |
| 附属小学校 | | 430 | 12 | |
| 附属中等教育学校 | | 960 | 24 | |
| 附属特別支援学校 | | 60 | 9 | |